

日 時	令和3年12月2日(木) 11:00~11:30 第15回経営会議
出席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、政策調整担当理事、温暖化対策統括本部長、市民局長、鶴見区長
欠席者	なし
議 題	1 新たな教育センター（「(仮称)スマート教育センター」）の設置について 【教育委員会事務局・こども青少年局】
議 事 要 旨	<p>【論点】 新たな教育センター（「(仮称)スマート教育センター」）について、社会状況の変化を踏まえ、基本構想（令和2年3月策定）の一部見直しを行うとともに、一部見直した基本構想をもとに事業者募集を行う。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次の視点で基本構想の一部見直しを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ①「データを活用した研究」の具体化（研究機能の強化） ②研修・会議のあり方の検討と多目的室の見直し ・ 施設規模は基本構想時の延床面積12,000㎡を精査して見直し、約8,300㎡を想定。 ・ 区内・桜木町駅周辺で民間事業者が整備した施設を市が賃借する（賃借期間50年）手法により整備する。 ・ 公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、庁内メンバーによるプロポーザル評価委員会において、賃料、施設設備、事業の理解度・取組姿勢を総合的に審査・評価を行う。評価にあたっては、外部有識者から意見聴取を行う。 ・ 令和10年度頃の開業に向け、12月下旬から事業者募集を開始、令和4年5月に事業者を選定する。データを活用した研究等、ソフト面の取組は、開業を待たず先行して実施する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修・会議のあり方の見直しにあたっては、オンラインで研修等を実施するための学校の設備・環境（Wi-Fi環境、研修用教室等）もしっかり整備するとともに、オンライン実施についての教職員の理解を得られるよう議論すること。 ・ 今後、人口や児童生徒数の変化が見込まれる中、賃借期間を50年に設定するにしても、面積や賃料の変更等にも柔軟に対応できる条項を設けるなど、後年度の財政負担も考慮して検討・調整する必要がある。 <p>【結論】 主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。</p>